

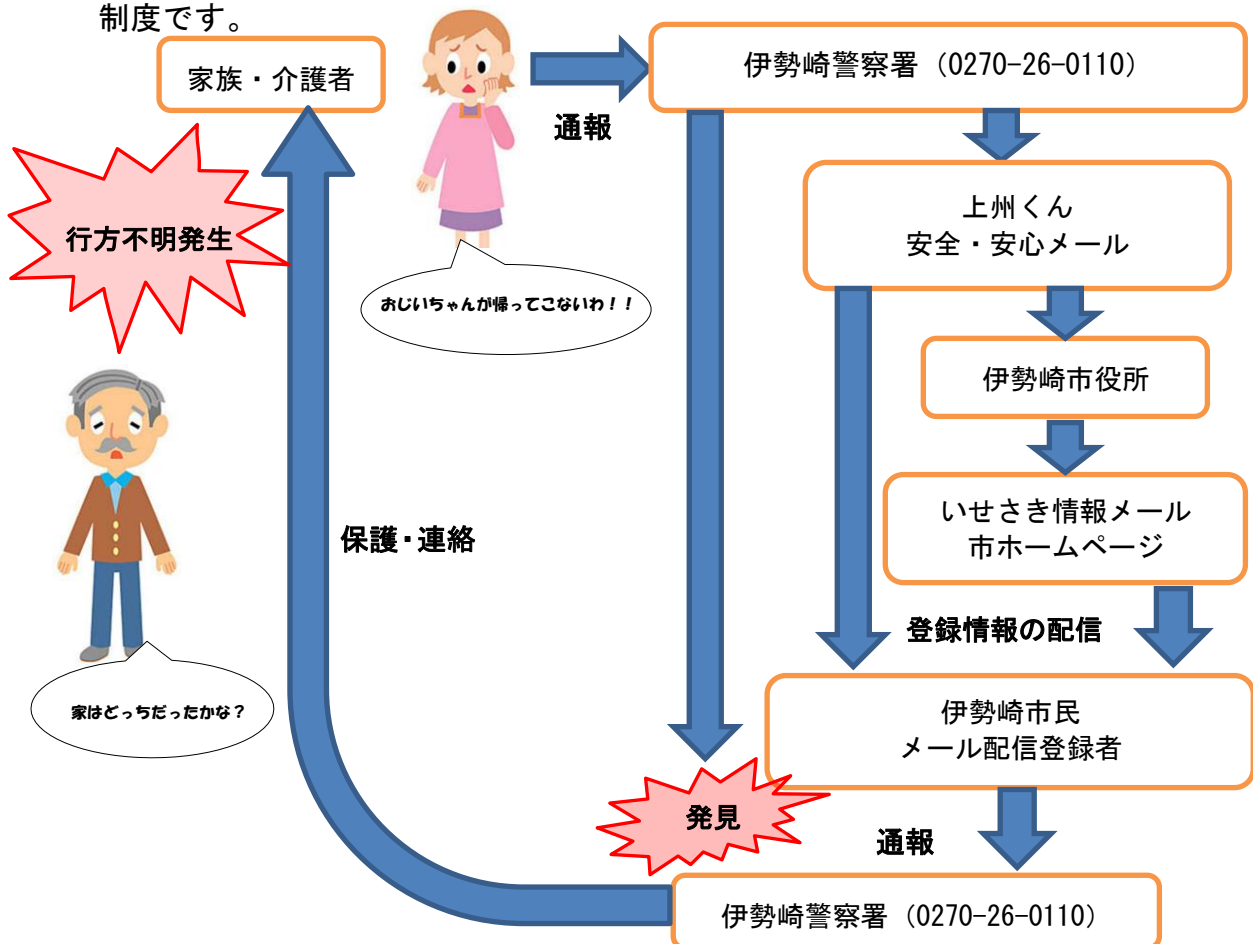
## ～認知症になっても安心して地域で暮らせるために～

### 伊勢崎市認知症高齢者等の見守り事業 『事前登録制度』が始まりました

認知症になると記憶や判断能力の低下により、道に迷ったり、家がどこにあるか分からなくなってしまうことがあります。事故などの危険が伴いご家族にとってはとても心配であるとともに、ご本人も不安な思いで歩き回っている場合があります。

#### 事前登録制度とは？

認知症などの病気により行方不明になる恐れのある方の名前や身体的特徴、連絡先、写真などをご家族やご本人の同意を得て、事前に登録しておくことで、万が一行方不明になってしまったときに早期に発見、保護できるよう取り組む制度です。



申込み・問い合わせ先 : 市役所地域包括支援センター 連絡先: 0270-27-2745  
※各高齢者相談センター、各支所住民福祉課でも申込みいただけます。

### 事前登録の対象者

- ・ 65 歳以上の認知症等により徘徊のおそれのある方
- ・ 40 歳以上 65 歳未満の方で認知症により徘徊のおそれのある方
- ・ その他必要と認められる方

### 登録方法

- (1) 申請書にご記入の上、ご本人の特徴がわかる写真(1・2枚)添えて、市役所地域包括支援センターまたは各高齢者相談センター、各支所住民福祉課に提出してください。
- (2) 登録された方には見守りシールをお配りします。
- (3) 登録された情報は、群馬県警察署や関係機関と共有します。

### 見守りシールの配布

事前登録をされた方には、もしもの時の身元確認に役立つシールを配布します。

伊勢崎市のマークと事前登録番号が入った衣類用アイロンプリントシール、靴(杖)用のシールを普段からよく身に着ける衣類や靴・杖等に貼っていただくことで、ご本人を探す時の手がかりになります。

※配布されたシールについては、利用者本人のみが利用し、第三者への譲渡は行わないでください。



#### ● その他のサービス ●

##### 徘徊高齢者等位置情報サービス(GPS)

行方不明になってしまった時に位置情報を確認できる GPS 機器の貸し出しを行っています。この GPS 機器を身につけていれば電話やインターネットで現在位置を確認することができます。サービスの利用を希望される場合は、ご相談ください。